

非課税世帯で移動が困難な65歳以上の方へ

6月から二宮町高齢者移動支援事業 が始まります



外出機会の確保を目的とし、高齢者への日常生活支援策として、タクシーを活用した高齢者の移動支援策を試行的に実施します。

<対象者>

町内に住所を有し、在宅で生活している65歳以上の高齢者で下記のすべてに該当する方

- ・非課税世帯の方
- ・歩行補助用具(杖や押し車等)を使用している方
- ・バス停まで歩いていくことが難しく、日常生活で移動に不便を感じている方
- ・自動車を保有していない方
- ・他のタクシー利用助成等(二宮町在宅障害者タクシー利用助成券や自動車税の減免など)を受けていない方

<交付枚数> 月4枚/1枚500円分(最大年48枚)

<申請方法>

役場に申請書
を提出

提出の際にアン
ケートを記入

原則 即日交付

<持ち物>

お持ちの方のみ障害者手帳(自動車税・軽自動車税の減免状況の確認のため)

※申請した月から年度末(翌年3月)まで

※1回につき1枚(500円)を上限とし、外出時のタクシー利用料金の助成をします。

料金が500円を超えた分については、自己負担となります。

※即日交付できない場合もありますのでご了承ください。

4月から二宮町要介護(要支援)の高齢者移送サービスも拡充しています！

65歳以上の下肢体幹が不自由な要介護・要支援の高齢者であって、寝たきりの方や常時車椅子を使用している方、介護人の付添いがなければ外出が不可能な方にタクシー利用助成券をお渡ししています。4月から交付枚数が増えましたので、ご利用ください。

交付枚数 月2枚/1枚500円分(最大年24枚)→月4枚/1枚500円分(最大年48枚)

お問い合わせ:二宮町高齢介護課高齢福祉班 0463-75-9542(直通)